

【重点目標】

(1) 家庭的な施設養護を展開する。

- ・家庭的な営みを重視し、集団生活においてより家庭的な養護を実践していくことができるよう工夫を行う。

(2) 子どもの権利を擁護し、自律性、自主性を養う。

- ・子どもが安心、安全を確認しながら生活できる場を確保し、自分が大切にされると実感できるよう働きかける。
- ・日々の生活の中で、子どもに対し、子ども自身が自己決定・自己選択できる場を設けることができるよう働きかけ、正しい方向性を持って導く。
- ・子どもが精神的に自立する時期はそれぞれ違うため、その発達段階に応じ、個別に課題を設定して支援を行う。
- ・公文式学習において子どもに応じた目標を設定し、また自主学習などを通して学習意欲の向上を図ることにより、子どもの進路決定の幅を広げる。

(3) 地域との交流を積極的に持ち、社会に開けた施設になる。

- ・地域行事、特に地区清掃や地域の行事ごとの役割への積極的参加等、地域貢献することで園への理解を得ると共に、地域ニーズを把握し、地域との一体化を図る。
- ・地域への情報発信としての広報誌やホームページの充実を図るとともに、「共楽養育園児をサポートする会」との連携を図る。

(4) 大人は養護について常に振り返り、その向上を図る。

- ・施設内、施設外へ養護実践の透明化を図るため、本園と分園の職員間の連携の強化に加え、他機関との連携及び情報交換を図る。